

添付書類一覧表

京田辺市農業委員会

No.	添付書類名	摘要	3 条		4 条		5 条		18条
			譲受人 (市内)	譲受人 (市外)	届出	許可	届出	許可	
1	土地登記簿謄本	交付日から3か月以内	1	1	1	2	1	2	1
2	法人登記事項証明書	法人の場合必要	1	1		2	1	2	
3	法人の定款		1	1		2		2	
4	議事録の写し							2	
5	付近見取図(位置図)		住宅地図等	1	1	1	2	1	2
6	公図の写し	交付日から3か月以内	1	1	1	2	1	2	
7	耕作証明書	譲受人が京田辺市外に 在住の場合のみ必要		1					
8	営農計画書			1					
9	自動車検査証の写し				1				
10	誓約書	押印必要	1	1					
11	土地利用計画図 ・平面図 ・立面図 ・配置図 等	計画図には、土砂の流出 防止対策(擁壁等)・雨水 排水対策(U字溝等の有 無、流出経路等)・汚水生 活雑排水対策等の施設を 必要に応じ明示すること			1	2	1	2	
12	利用状況調・利用計 画書	資材置場・駐車場の場合				2		2	
13	土地改良区受理書 (意見書)	土地改良区の地区内の み必要				2	清算金 の手續 き必要	2	
14	隣地承諾書	隣接する農地の地権者の 署名押印必要			1	2	1	2	
15	資金証明書	残高証明書等				2		2	
16	転用事業に要する経 費の証明	見積書等				2		2	
17	仮登記・地上権等同 意書	設定されている場合	1	1	1	2	1	2	1
18	連絡書・連絡調書	連絡書には地元農業委 員の押印必要	1	1	1	1	1	1	1
19	委任状	代理申請の場合(委任者 の押印必要)	1	1	1	1	1	1	1

※備考

(上表の数字は提出部数。1部は原本、他は複写で可。)

押印は原則不要ですが、委任状、誓約書、承諾書、連絡書については押印(認め印で可)をお願いします。

No.8、10、12、14、19は、農業委員会事務局に用紙があります。(ホームページからダウンロード可能。)

権利関係を明確にするために、必要に応じて諸証明書(住民票・戸籍謄本等)も添付してください。

申請書に記載された申請者の住所と全部事項証明書に記載されている住所が異なる場合は、住所の変遷を確認することができる書類(住民票の写し、戸籍の附票等)を添付してください。

No.11については排水計画を必ず明示してください。

露天資材置場・駐車場等、建築を伴わない転用許可申請については、(1)現有資材置場・駐車場の利用状況調書の他に、現有資材置場・駐車場の利用状況を示す写真、(2)事業の拡張等をするために資材置場等を確保する場合には、必要性を裏付けする資料として事業実績または事業計画を明らかにする書面が必要です。